

ステップアップ 畜産!

西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）
〒370-0074 高崎市下小島町 233
TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

～記事～

- ★渡り鳥飛来シーズンを迎えるにあたっての HPAI 防疫対策
- ★暑熱対策に取り組みましょう!
- ★飼養衛生管理に係る立ち入り調査等の協力をお願い
- ★鳥インフルエンザ防疫演習を実施しました
- ★第 9 期(令和 6 年度～令和 8 年度)家畜防疫互助基金支援事業のご案内
- ★大雨による堆肥や汚水の流出に注意しましょう
- ★定期報告等の手続きが電子化されます

～別添資料～

- ★飼養衛生管理等の電子申請の開始にかかる意向確認について
- ★上州地鶏生産者募集中!

★渡り鳥飛来シーズンを迎えるにあたっての HPAI 防疫対策

《2023～2024 年シーズンにおける HPAI 発生に係る疫学調査報告書より》

昨シーズンの HPAI 発生は、10 月 4 日のハシブトガラス（北海道）におけるウイルス検出に続き、11 月 25 日に家きんの初発例（佐賀県）を確認、その後、群馬県での発生事例を含めて 10 県 11 事例の家きんでの発生がありました。これまでに例のない 4 シーズン連続の発生となりました。

農場へのウイルスの侵入については、農場周辺の水場に飛来する感染した野鳥や、農場に飛来する感染したカラス類が農場周辺、農場内へウイルスを持ち込んだ可能性が考えられました。

家きん舎へのウイルスの侵入経路については、ほとんどの発生農場で壁や防鳥ネットの破損部からのカラス等の野鳥や小動物の侵入、手指消毒等の不徹底がみられたことから、これらが要因となった可能性が考えられました。これらの衛生対策の不徹底は過去の多くの発生農場で共通してみられています。

《23/24 シーズンの HPAI 発生の特徴》

HPAI の野鳥及び家きんでの発生事例はアジアおよび欧州に留まらず、中東、アフリカ、南米、さらには今シーズンは南極大陸にも拡大しており、地球規模で HPAI の発生が報告されています。また鳥類だけではなく、山羊及び乳牛の家畜や海獣類等の野生動物でも大規模な感染が確認されています。

《疫学調査チーム提言より》

近年の国内及び世界各地での HPAI の発生状況等から、本年も秋以降、国内に鳥インフルエンザウイルスが侵入する可能性が考えられます。また、4 月末に発生事例があったことから、来シーズン以降も国内の広い地域において春以降にも家きんでの発生が継続するおそれがあり、今後も警戒が高まります。

つきましては、**渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防疫体制を整備し、発生予防対策の徹底**をお願いします。

従来から行っている日常の点検・確認に加えて、以下の発生予防対策を参考にして普段は目の届きにくい場所の対策もシーズンを迎える前に実施しましょう。

疫学調査チームの提言より ～発生予防対策～

入出時対策

消毒・更衣は交差のない動線で実施。
境界線は明確に。

作業従事者のほか、**外部事業者の指導・対策**を徹底。

野生動物対策

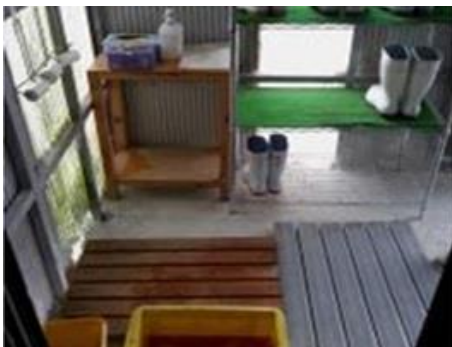
農場内の整理・整頓。
堆肥舎や鶏糞搬出口への覆いの設置。

一見隙間のなさそうな家きん舎でも入念に**侵入口を点検**。

入気口対策

野鳥除けの設置。
フィルター、細霧装置等の設置の検討。

普段目の届きにくい場所の対策も重要。



カラスなどの**野鳥の対策が重要**です。
テグス等の設置などで野鳥の接近を軽減させる効果が期待できます。
追加の対策も検討しましょう。

ネズミや害虫の駆除、防鳥ネットの点検、破損箇所の修繕、農場及び共同施設への出入時の消毒などにも注意しましょう。



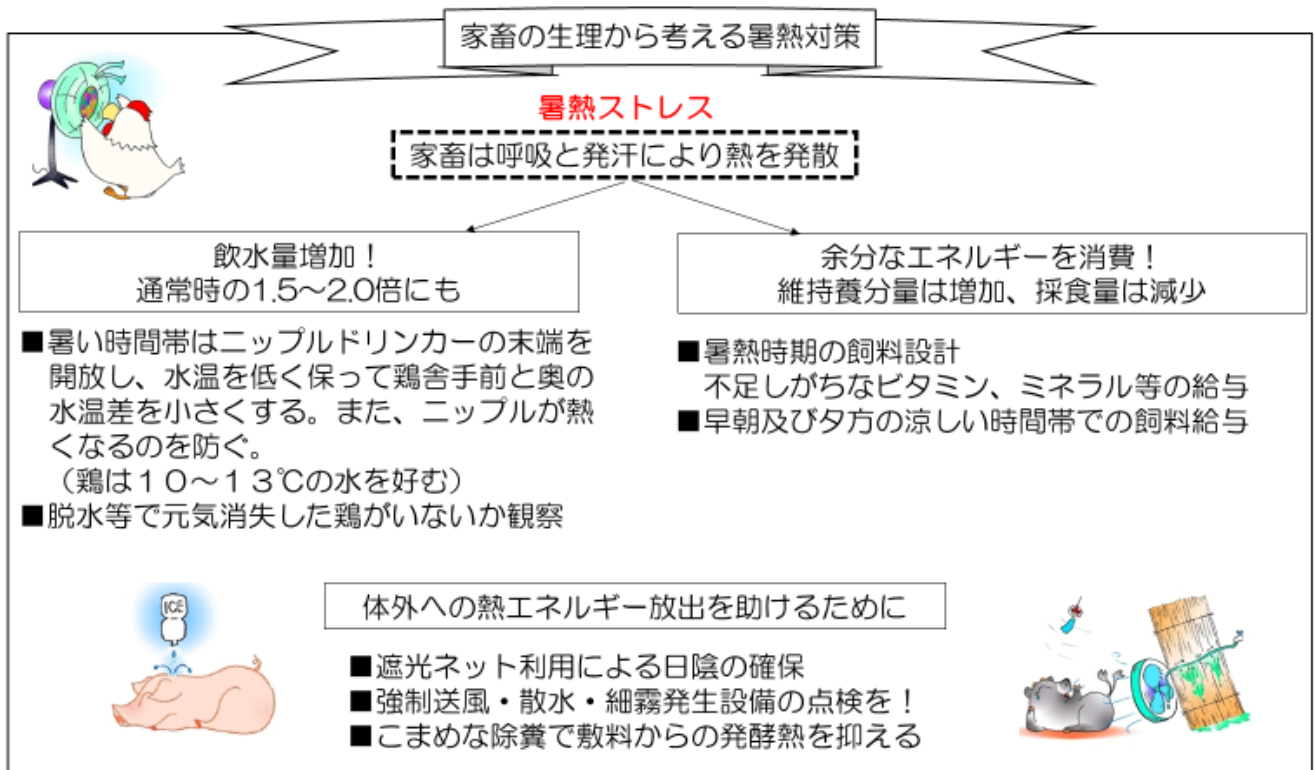
◇ 毎日の健康観察、異常時には**早期発見&早期通報**

をお願いします！



★暑熱対策に取り組みましょう！

—生産性の維持と鶏の健康を守りましょう—



—飼養衛生管理を行う生産者の皆様においても、
熱中症に十分ご注意ください—

ヒトでの主な熱中症の症状

- めまいや顔のほてり
- 筋肉のけいれん、ひきつけ
- 体のだるさや吐き気
- ふらふらとまっすぐ歩けない
- ふいてもふいても汗がでる、もしくはまったく汗をかいていない
- 体温が高くて皮ふを触るととても熱い、皮ふが赤く乾いている
- 声をかけても反応しなかったり、おかしい返答をしたりする
- 自分で上手に水分補給ができない

★熱中症を疑ったときは、すぐに涼しい場所に移動し、身体を冷やして体温を下げましょう。
★症状が重いときは、医療機関への相談や救急車を呼びましょう

★飼養衛生管理に係る立ち入り調査等の協力をお願い

飼養衛生管理基準の遵守状況の確認をするため、7月から立入検査をさせていただいております。また、10月からは、HPAIモニタリング検査へのご協力もお願いすることがあります。日程につきましては、家畜保健衛生所から連絡をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。



★鳥インフルエンザ防疫演習を実施しました

7月23日に鳥インフルエンザ発生時の捕鳥作業演習を実施し、西部農業事務所、畜産協会、JA 甘楽富岡職員の計 20 名が参加しました。通常は職員も鶏に触れる機会は防疫上の理由でほとんどありませんが、生きている鶏の捕鳥を行い、万が一の発生に備えた演習となりました。鳥インフルエンザに対する情報共有を行い、職員一人ひとりがより一層、防疫対策への理解を深めることができました。



★第9期(令和6年度～令和8年度)家畜防疫互助基金支援事業のご案内

(一社)日本養鶏協会から「第9期家畜防疫互助基金支援事業」のご案内がありました。概要は以下のとおりです。

《事業の概要》

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザが万一発生した場合、安心して経営の安定を維持・継続することができるように、生産者が自ら積み立てを行い、発生農場が経営再開までに要する経費等を相互に支援する仕組みに、国（独立行政法人農畜産業振興機構）が補助を行うものです。

《対象者》

鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥及びだちょう（以下家きん）を飼育する生産者の方は、どなたでも事業に参加できます。ただし、契約締結時点で家畜伝染病予防法に基づき、移動制限等が実施されている区域の生産者は加入できません。なお、飼養衛生管理基準を遵守していることが必要となります。

《生産者積立金の単価》

家きんの種類・区分ごとに生産者積立金の単価の設定が異なります。

《互助金の種類》

経営支援互助金：法に基づき殺処分された家きんを飼養していた農場に新たに家きんを導入したときに交付されるもの

焼却・埋却等互助金：殺処分した家きんを自らが焼却・埋却等し、その経費を自らが負担したときに交付されるもの
(こちらは経営再建が条件ではありません)。

今回から制度の大幅な変更があります。詳細は日本養鶏協会HP等を御覧ください。

《家畜防疫互助基金のお問合せ先》

(1) (一社)日本養鶏協会(事業実施主体)

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519

<http://www.jpaa.or.jp/prevention/index.html>

(2) 群馬県養鶏協会(群馬県畜産協会内)

TEL：(027)220-2371 FAX：(027)220-2372

★大雨による堆肥や汚水の流出に注意しましょう

この時期は、雷雨等による集中豪雨が多発します。大量の雨水が堆肥処理施設や畜舎周辺に流れ込んだ場合には、周辺の道路や田畑などへ家畜ふんや汚水が流出する可能性があります。

流出を未然に防ぐために、

○最新の気象情報を常にチェックする

○施設の点検、補修を行う

○畜舎や堆肥舎周辺の清掃を行い、流出する可能性があるものを減らす

○大雨のリスクを考慮した防水・排水対策を行う

などの対策が必要です。

日頃から家畜排せつ物の適正管理を意識し、流出防止のための再確認をお願いします。

★定期報告等の手続きが電子化されます

定期報告等が電子化されるに伴い、gBiz ID（ジービズアイディー）を取得し、eMAFF（イーマフ）に接続して農場登録をお願いします。

令和7年2月1日時点の報告から電子申請が始まります。

詳細については添付の資料を参考にし、家畜保健衛生所に回答をお願いします。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233

TEL 027-362-2261 (緊急時 24 時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。